

令和5年5月31日

報道発表資料

次のとおり懲戒処分を行いましたので、お知らせします。

所 属	中原区役所
職 位	事務職員
年 齢	31歳
性 別	男性
処 分 内 容	停職1月
処 分 理 由	令和4年9月4日、東京都内の路上で女性に抱き着く迷惑行為をし、その場から逃走。翌日に警察署に自首をした。 このことは、常に高い行為規範を求められる公務員としてあるまじき行為であり、公務に対する信用を著しく失墜させ、全体の奉仕者としてふさわしくない非行であった。
処分発令日	令和5年5月31日

問合せ先

川崎市総務企画局人事部人事課

044-200-0868

(内) 22102